

つなぐ



袋井特別支援学校
支援連携課便り ①
令和6年6月12日

新年度のスタートから2か月が過ぎました。今年度は5年ぶりに全校の児童生徒が体育館に集まり、始業式を行うことができました。また、先日は小学部・中学部の運動会も行われ、多くの皆様に子どもたちの「光る姿」を見ていただくことができました。今年度も、子どもたちの学習の場を今まで以上に広げていけると良いと思います。

支援連携課では、今年度も一人一人の子どもが学ぶ力を十分に発揮できるよう、必要に応じて医療、福祉、保健、労働などの様々な関係機関と連携し、子どもたちの学ぶ環境を整えるお手伝いをしていきます。支援連携課便り「つなぐ」では、児童生徒を巡る様々な制度や関係機関の情報などを分かりやすくお伝えします。

第1号となる今回は、「支援連携課」の役割や各市町の相談窓口についてお知らせします。

保護者相談窓口「つなぐ」

本校では、保護者のみなさんの悩みや心配事の相談窓口として「つなぐ」を開設しています。学校や家庭での様子、心身の発達のことなどについての相談活動をとおして、保護者のみなさんが安心して子育てに向かえるようサポートしています。HPに申込用紙があります。御気軽に御相談ください。



特別支援教育コーディネーター

地域の小中高等学校からの要請を受けて、そこに通う障害のある児童生徒への指導内容・支援方法についての助言を行っています。その他、市町の福祉課や相談支援事業所と連絡を取り合いながら、本校児童生徒が安心して生活していけるようサポートしています。

交流及び共同学習

「交流籍」を活用した交流及び共同学習や学校間交流の窓口を担当しています。

放課後等デイサービスとの連携

本校に通う児童生徒の多くは、「放課後等デイサービス」に通っています。支援連携課では、放課後等デイサービスとの連携の役割を担っています。定期的に連絡会を行い、下校時に児童生徒を安全に引き渡したり、児童生徒の様子を情報共有したりできるようにしています。



地域資源を生かした学習活動

本校では、児童生徒の自立と社会参加を目指すために、地域資源を生かした学習活動を行っています。支援連携課では、地域資源の情報を学年職員に発信したり、地域の方々と連絡をとったりして、児童生徒の充実した教育活動につなげています。またコミュニティスクール便りを作成し、活動紹介をしています。



福祉サービス等の利用についての相談窓口

福祉サービスなどの利用で分からないことがあったり、生活で困ったことがあったりしたとき、「相談支援」というサービスを受けることができます。

今回は、本校の児童生徒が利用しやすい相談機関についてお知らせします。

<役所での相談>

各市町の担当窓口では、障害福祉サービス以外にも、手帳や年金・手当、税金、医療費など生活に関する様々な相談をすることができます。

担当窓口



磐田市：磐田市 福祉課障害福祉グループ	(TEL 0538-37-4919)
各支所 市民生活課市民福祉グループ	
袋井市：しあわせ推進課障がい者福祉係	(TEL 0538-44-3114)
浅羽支所 市民サービス課市民サービス係	(TEL 0538-23-9211)
掛川市：掛川市役所 福祉課 地域福祉係	(TEL 0537-21-1139)
森 町：森町役場 保健福祉課	(TEL 0538-85-2111)

<役所以外での相談>

各市町から委託を受けて障害福祉サービスの相談や生活で困ったときの相談を受け付けている**福祉事業所**があります。障害福祉の経験があり専門的な知識を持った**相談支援専門員**が、障害を持った人の暮らしに関する相談に、丁寧に対応してくれます。

委託事業所



磐田市：磐田市障害者相談支援センターはあと（iプラザ内）	(TEL 0538-84-6661)
磐田市南部障害者相談支援センター（磐田市急患センター内）	(TEL 0538-24-7766)
袋井市：生活支援センター 袋井いろいろ	(TEL 0538-45-1650)
相談支援事業所 風の窓	(TEL 0538-45-2772)
相談支援センター めいわラック	(TEL 0538-84-9226)
掛川市 東遠地区生活支援センター（知的）	(TEL 0538-37-3995)
和松会障害者支援センター（身体）	(TEL 0537-73-2662)
森 町 生活支援センター いつでももり	(TEL 0538-85-0151)

<学校での相談>

本校では、保護者の方の相談窓口として「つなぐ」を開設しています。福祉サービスに関する相談に限らず、お子さんにかかわることで、不安なことや悩んでいることがありましたら、お気軽に相談ください。

